

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

有田町長 松尾 佳昭

市町村名 (市町村コード)	有田町 (41401)
地域名 (地域内農業集落名)	有田町 (原明、楠木原、上本、下本、北ノ川内、仏ノ原、下内野、上内野、蔵宿、桑木原、山本、大木宿、立部、広瀬、広瀬山、岳、山谷切口、上山谷、下山谷、山谷牧二ノ瀬、境野、古木場、戸矢、大野、桑古場、本町、原宿、戸杓、外尾町、外尾山、丸尾、黒牟田、応法、上南山、下南山、南川良原)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年2月25日 (第 1 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、農業者の高齢化が進み、遊休農地の更なる増加が懸念されることから、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、新規就農者を確保・育成しつつ、地域住民などを交え地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。町内は、9割が兼業農家であり水稻作付が主であるため、更なる集落農業に取り組む必要がある。

【地域の基礎的データ】

農業者:517人(うち50歳代以下129人)、団体経営体(法人・集落営農組織等)10経営体

主な作物:水稻、大豆、麦、施設園芸(きゅうり、アスパラガス、いちご、きんかん)

(2) 地域における農業の将来の在り方

有田町では、効率的かつ安定的な農業経営体を育成するとともに、これらの農業経営体が農業生産の相当部分を担うような農業構造を確立することが重要であることから、育成すべき効率的かつ安定的な農業経営体の目標を明らかにし、その目標に向けて農業経営の改善を計画的に進めようとする農業者に対する農用地の利用集積、これからの農業者の経営管理の合理化、その他農業経営基盤の強化を促進するための措置を総合的に講ずる。また、効率的かつ安定的な農業経営体の確保・育成が困難である等の地域では、実情に即し育成すべき効率的かつ安定的な農業経営体以外にも地域農業の維持・発展に必要な多様な担い手像を明確にすることにより、本町農業の健全な発展を図りたい。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	1,086 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	集計中 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

地域の話し合い活動においてゾーニングした農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
現在の耕作者の意向が優先ではあるが、地元が地域外からの参入希望を受け入れる意向があれば農地中間管理機構を活用して農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域計画に位置付けた農地の貸借は農地中間管理機構を活用した貸借契約をすすめる。離農意向農地が有効に活用できるよう担い手の経営意向を反映した集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
地域外からの参入希望と、地元意向のマッチングができれば農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、農用地の大区画化・汎用化等のための基盤整備をすすめる。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
県やJAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、栽培技術などの支援や生産する農地を斡旋し、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
水稲作付においてはヘリ防除の利用を希望する農業者を伊万里市農業協同組合がとりまとめ、オペレーターを派遣しヘリ防除を行う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

①イノシシ等の有害鳥獣被害が拡大しないよう防止柵を設置・補強をすすめるとともに、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。
 ⑦国の交付金事業を活用しながら協同で農地の保全・管理を行い、集落営農の強化、農業を担う者の今後の農地利活用について定期的に話し合う。